

こども誰でも通園制度が始まります

令和8年4月から、全国で「乳児等通園支援事業(通称：こども誰でも通園制度)」が始まります。これは、保育所に通っていないお子さんがいるご家庭について、親の就労の有無にかかわらず、月一定時間以内で保育所が利用できる制度です。

利用には、事前の申請が必要です。詳しくはホームページをご覧ください。

実施する場所 溝口保育所

対象 以下のすべてを満たすこども
 ①生後6か月～満3歳未満(3歳の誕生日の前々日まで)
 ②保育所、幼稚園、認定こども園などの保育施設に在籍していない

利用時間 こども1人あたり月10時間まで **実施時間** 平日の月～金 / 8:30～11:30

利用料 1時間あたり300円 ※世帯の状況に応じて減免あり



問い合わせ先

福祉課 福祉支援室 ☎ 0859-68-5534
 ※4/1以降、子育て支援室 ☎ 0859-68-5533



◀ 伯耆町
ホームページ

令和8年度 带状疱疹ワクチンの定期接種

対象者には3月末に接種券を送付します。

接種期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日

対象者 接種時点で伯耆町に住民票がある人で、以下のいずれかに該当する人
 ・本年度中に65・70・75・80・85・90・95・100歳に到達する人
 ・60歳以上65歳未満の人で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害を有する人
 ※令和12年度からは、満65歳の人のみが対象となります。

| ワクチンの種類・自己負担額 | 生ワクチン(1回接種) | 組換え不活化ワクチン (2回接種:2回目は1回目から2か月以上の間隔をあける) |
|---------------|---|---|
| | 課税世帯 :4,400円 非課税世帯 :1,800円 生活保護世帯: 0円 | 課税世帯 :11,000円/回 非課税世帯 : 4,400円/回 生活保護世帯: 0円 |

その他
 ・対象年度内に接種が受けられなかった場合の接種費用は、全額自己負担となります。
 ・定期接種の対象者が既に一部の接種を任意接種として行った場合は、残りの接種を定期接種として扱います。

問い合わせ先

健康対策課 健康増進室 ☎ 0859-68-5536



◀ 伯耆町
ホームページ